

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第157期（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

- ① 連結株主資本等変動計算書
- ② 連結計算書類の連結注記表
- ③ 株主資本等変動計算書
- ④ 計算書類の個別注記表

株式会社 巴川製紙所

法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.tomoegawa.co.jp>）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しているものであります。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成27年4月1日 期首残高	2,894	3,582	6,249	△323	12,403
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△257		△257
親会社株主に帰属する 当期純損			△929		△929
自己株式の取得				△0	△0
連結子会社増加による減少高			△180		△180
株主資本以外の項目の連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△1,368	△0	△1,368
平成28年3月31日 期末残高	2,894	3,582	4,881	△323	11,035

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
平成27年4月1日 期首残高	422	△6	318	△241	493	1,381	14,278
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△257
親会社株主に帰属する 当期純損							△929
自己株式の取得							△0
連結子会社増加による減少高							△180
株主資本以外の項目の連結会計年度中の 変動額(純額)	△232	△4	△161	△152	△550	136	△414
連結会計年度中の変動額合計	△232	△4	△161	△152	△550	136	△1,782
平成28年3月31日 期末残高	190	△10	156	△393	△56	1,517	12,495

(注)記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

連結子会社の名称

12社

TOMOEGAWA (U. S. A.) INC. 、TOMOEGAWA EUROPE B. V. 、TOMOEGAWA HONG KONG CO. , LTD. 、(株)巴川ホールディングス惠州、巴川影像科技(惠州)有限公司、日彩控股有限公司、日彩影像科技(九江)有限公司、Aura Paper Industries (India) Pvt. Ltd. 、巴川物流サービス(株)、新巴川加工(株)、三和紙工(株)、日本理化製紙(株)

上記のうち、日彩控股有限公司及び日彩影像科技(九江)有限公司は重要性が増したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、持分法適用の関連会社でありましたAura Paper Industries (India) Pvt. Ltd. は、株式の追加取得に伴い議決権の所有割合が増加したことにより、当連結会計年度末より持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

連結の範囲から除いた理由

巴川コリア(株)、台湾巴川股份有限公司

非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

持分法を適用した関連会社の名称

2社

昌栄印刷(株)、(株)トッパンTOMOEGAWAオプティカルフィルム

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

持分法を適用しない関連会社の名称

巴川コリア(株)、台湾巴川股份有限公司

持分法を適用していない理由

日本カード(株)、A Tエレクトロード(株)等

持分法を適用していない非連結子会社または関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTOMOEGAWA HONG KONG CO. , LTD. 、(株)巴川ホールディングス惠州、巴川影像科技(惠州)有限公司、日彩控股有限公司、日彩影像科技(九江)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

② デリバティブ・・・時価法

③ たな卸資産・・・主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社においては、建物及び構築物については定額法、機械装置及び運搬具、器具及び備品については定率法を採用しております。また、連結子会社においては、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～47年

機械装置及び運搬具 4～14年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上することとしております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度の負担額を計上することとしております。

③ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上することとしております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理することとしております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。また、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理することとしております。

② 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、ヘッジ会計の特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

③ 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(2年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による均等按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

⑤ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

⑥ 連結納税制度の適用

当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響は軽微です。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

(耐用年数の変更)

本社事務所の定期建物賃貸借契約の賃貸可能期限が確定したことにより、当連結会計年度において、当社は本社事務所の移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

売掛金	655百万円
たな卸資産	1,426百万円
立木	251百万円
建物及び構築物	4,681百万円
機械及び装置	1,556百万円
土地	2,435百万円
植林木	27百万円
投資有価証券	310百万円
計	11,345百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	3,480百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,144百万円
長期借入金	3,632百万円
計	8,256百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 43,661百万円

3. 保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

(株)トッパントMOEGAWAオブティカルフィルム (注)	77百万円
(株)T F C	168百万円
計	245百万円

(注) 凸版印刷(株)による債務保証を当社が再保証したものであります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 51,947,031株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成27年5月22日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・ 普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	257百万円
② 1株当たり配当額	5.00円
③ 基準日	平成27年3月31日
④ 効力発生日	平成27年6月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年5月20日開催の取締役会決議による配当に関する事項

① 配当金の総額	257百万円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	5.00円
④ 基準日	平成28年3月31日
⑤ 効力発生日	平成28年6月9日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に銀行借入により事業活動に必要な設備投資資金及び運転資金を調達し、預金等の安全性の高い金融資産により一時的な余資を運用しています。また、デリバティブについては金利・為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、信用限度規定に沿ってリスクの低減を図っております。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価を把握しリスク管理しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。一部の長期借入金の金利変動リスクは、金利スワップ取引を行い支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引の執行・管理は社内規程に基づき実施しており、為替の変動リスクを回避するために先物為替予約を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	3,158	3,158	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,368	7,368	—
(3) 投資有価証券（その他有価証券）	1,182	1,182	—
(4) 支払手形及び買掛金	(5,871)	(5,871)	—
(5) 短期借入金	(5,925)	(5,925)	—
(6) 1年内返済予定の長期借入金	(2,089)	(2,089)	—
(7) 長期借入金	(6,154)	(6,025)	128
(8) デリバティブ取引 (*2)	(18)	(18)	—

(*1)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券(その他有価証券)

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに(6) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価額等によっております。

(注2) 「(3) 投資有価証券(その他有価証券)」のうち、非上場株式会社(連結貸借対照表計上額110百万円)及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額1,009百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社は、旧新宮工場導水管設備の埋設用地に関して、地方公共団体を含む地権者と賃貸借契約等を締結しているため、原状回復に係る義務を有しております。

当該導水管設備に関しては、①地権者が多岐にわたるとともに、撤去又は復旧を要求している地権者がおらず、現在のところ撤去等の工事予定が立たないこと、②原状回復の工法として導水管自体を撤去する工事方法の他、導水管に樹脂等を充填して地盤沈下を防ぐ復旧方法等が考えられ、採用する方法により金額が大きく異なることなどから、具体的な原状回復方法、原状回復に要する金額、及び原状回復時期を明確にできる状況でないため、資産除去債務を合理的に見積もることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額	215円25銭
2. 1 株当たり当期純利益金額	△18円23銭

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.0%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.6%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が69百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、退職給付に係る調整累計額が9百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が64百万円、その他有価証券評価差額金が4百万円それぞれ増加しております。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)が当連結会計年度末に係る連結計算書類から適用できるようになったことに伴い、当連結会計年度から当該適用指針を適用しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									株主資本計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	
		資本準備金	資本剰余金 合 計		そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計		
					固定資産 圧 縮 積 立 金	別 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成27年4月1日 期首残高	2,894	3,569	3,569	497	1,292	3,146	△1,096	3,840	△198	10,106
事業年度中の変動額										
固定資産圧縮 積立金の取崩					△514		514	－		－
剰余金の配当							△257	△257		△257
当期純損失							△882	△882		△882
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△514	－	△625	△1,139	△0	△1,140
平成28年3月31日 期末残高	2,894	3,569	3,569	497	777	3,146	△1,721	2,700	△198	8,966

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成27年4月1日 期首残高	384	△6	378	10,485
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮 積立金の取崩				—
剰余金の配当				△257
当期純損失				△882
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△212	1	△210	△210
事業年度中の変動額合計	△212	1	△210	△1,350
平成28年3月31日 期末残高	172	△4	168	9,134

(注)記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産・・・主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物、構築物については定額法、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～47年

構築物 10～45年

機械装置及び車両運搬具 4～14年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上することとしております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(2年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による均等按分額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上することとしております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、ヘッジ会計の特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(4) 連結納税制度の適用

当事業年度から連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響は軽微です。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

(耐用年数の変更)

本社事務所の定期建物賃貸借契約の賃貸可能期限が確定したことにより、当事業年度において、当社は本社事務所の移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微です。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

立木	251百万円
建物	3,678百万円
構築物	119百万円
機械及び装置	1,369百万円
土地	801百万円
植林木	27百万円
投資有価証券	214百万円
計	6,462百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	3,300百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,112百万円
長期借入金	3,623百万円
計	8,036百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 31,678百万円

3. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っております。

TOMOEGAWA (U. S. A.) INC.	1, 039百万円
TOMOEGAWA EUROPE B. V.	205百万円
巴川物流サービス㈱	59百万円
三和紙工㈱	486百万円
日本理化学紙㈱	192百万円
㈱トッパントMOEGAWAオプティカルフィルム (注)	77百万円
㈱T F C	168百万円
計	2, 229百万円

(注) 凸版印刷㈱による債務保証を当社が再保証したものであります。

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	2, 208百万円
長期金銭債権	169百万円
短期金銭債務	1, 362百万円
長期金銭債務	700百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	4, 567百万円
仕入高	4, 350百万円
営業取引以外の取引による取引高	979百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	459千株
------	-------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減損損失	358百万円
賞与引当金	62百万円
退職給付引当金	502百万円
退職給付信託費用	556百万円
役員退職慰労引当金	49百万円
有価証券評価損否認額	276百万円
繰越欠損金	876百万円
その他	119百万円
繰延税金資産小計	2,802百万円
評価性引当額	△1,144百万円
繰延税金資産合計	1,658百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△69百万円
固定資産圧縮積立金	△340百万円
繰延税金負債合計	△409百万円
繰延税金資産の純額	1,249百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.0%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.6%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が63百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が66百万円、その他有価証券評価差額金が3百万円それぞれ増加しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)が当事業年度末に係る計算書類から適用できるようになったことに伴い、当事業年度から当該適用指針を適用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注) 8	科目	期末残高 (注) 8
子会社	TOMOEGAWA (U. S. A.) INC.	所有 直接 100.0%	当社製品等の 販売 保証債務	製品等の販売(注) 1	902	売掛金	370
				保証債務(注) 2	1,039	—	—
	TOMOEGAWA EUROPE B. V.	所有 直接 100.0%	当社製品の 販売	製品の販売(注) 1	1,293	売掛金	463
	新 巴 川 加 工 ㈱	所有 直接 100.0%	当社製品の 仕上、加工	外注加工費(注) 3	2,295	未払費用	209
	三 和 紙 工 ㈱	所有 直接 95.2%	保証債務 担保の受入	保証債務(注) 4	486	—	—
				担保の受入(注) 5	—	—	—
関連会社	昌 栄 印 刷 ㈱	所有 直接 4.4% 間接 9.9%	資金の借入	担保の受入(注) 5	—	—	—
				資金の借入(注) 6	—	長期借入金	700
				利息の支払(注) 6	11	未払費用	1
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	鈴 与 ㈱ (注) 9	被所有 直接 4.8%	当社製品及び 原材料の運搬	製品及び原材料の運搬 (注) 1	48	買掛金	3
	鈴 与 建 設 ㈱ (注) 9	—	建設工事の 発注	建設工事の発注(注) 7	188	未払費用	1
	鈴 与 商 事 ㈱ (注) 9	—	原材料等の 仕入	原材料等の仕入(注) 1	156	買掛金	74

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、一般取引と同様に決定しております。

2. TOMOEGAWA (U. S. A.) INC. の銀行借入等1,039百万円につき、債務保証を行ったものであります。なお、保証料の受取はありません。

3. 新巴川加工㈱の外注加工費については、一般の取引条件と同様に決定しております。

4. ファクタリング債務につき、債務保証を行ったものであります。なお、保証料の受取はありません。

5. 当社の銀行借入金(当事業年度末残高1,840百万円)の一部に対して、共同で担保提供(当事業年度末簿価2,207百万円)を受けております。

6. 資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保の提供はありません。

7. 建設工事の発注については、数社からの見積りの提示により発注価格を決定しております。支払条件についても、一般的取引条件と同様に決定しております。

8. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

9. 当社監査役鈴木健一郎及びその近親者が議決権の過半数を保有している会社であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社は、旧新宮工場導水管設備の埋設用地に関して、地方公共団体を含む地権者と賃貸借契約等を締結しているため、原状回復に係る義務を有しております。

当該導水管設備に関しては、①地権者が多岐にわたるとともに、撤去又は復旧を要求している地権者がおらず、現在のところ撤去等の工事予定が立たないこと、②原状回復の工法として導水管自体を撤去する工事方法の他、導水管に樹脂等を充填して地盤沈下を防ぐ復旧方法等が考えられ、採用する方法により金額が大きく異なることなどから、具体的な原状回復方法、原状回復に要する金額、及び原状回復時期を明確にできる状況でないため、資産除去債務を合理的に見積もることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	177円41銭
2. 1株当たり当期純利益金額	△17円14銭